

金沢市スポーツ推進計画改定版（骨子案）

1 金沢市スポーツ推進計画について

(1) 計画の策定及び見直しの趣旨等

本市では、平成27年3月に、今後10年間のスポーツの推進に関する計画として「金沢市スポーツ推進計画」を策定しました。

計画の策定から7年が経過し、この間、少子高齢化の更なる進行や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、スポーツを取り巻く状況は大きく変化した一方、1年の延期を経て令和3年に東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中から集まったトップアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられました。

また、本市では、平成30年3月に金沢市スポーツ文化推進条例を制定しました。この条例では、金沢の文化に更に厚みを持たせ、発展させていくため、新たな価値としての「スポーツ文化」を推進し、後代に引き継いでいくこととしており、「スポーツ文化」を次のように定義しています。

「スポーツ文化」

スポーツを行うことはもとより、観ること、支えること、応援すること、語り合うことなどが日常的に行われ、これらが人々の生活の中に溶け込むとともに、その状態が風土として根付き、受け継がれていくものをいう。

このようなスポーツ・スポーツ文化を取り巻く環境や社会状況の変化に対応するため、現計画について中間評価を行うとともに、所要の見直しを行うものとします。

(参考) この計画における「スポーツ」について

この計画では、スポーツを単に勝利を求める競争的な身体活動に限定するではなく、スポーツそれ自身の楽しさや仲間との交流を求めて実施するレクリエーション活動、健康を求めて実施する自然の中での身体活動や体力づくりのためにフィットネスクラブで行うエクササイズ、また、日常生活の中で積極的に歩いたり体操をしたりする運動の総体を指してスポーツと定義します。

(2) 計画の位置付け

この計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国の「スポーツ基本計画」、県の「石川県スポーツ推進計画」を参照して、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

(3) 現計画の計画期間

現計画は、計画期間を平成27年度から令和6年度までの10か年として策定したものであり、5年を目途に中間評価を行うこととしていました。その後、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催後の令和2年度に中間評価をすることとしていましたが、大会の延期に伴い、更に1年延期して令和3年度に中間評価及び見直しを行うこととなったものです。

2 国・県の動向と金沢市民スポーツ基本調査の概要

(1) 国のスポーツ基本計画

国は、平成29年3月に、令和3年度までの5か年を計画期間とする「第2期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ施策の総合的な推進を図っています。

次の「第3期スポーツ基本計画」(令和4年度からの5か年)の策定に向け、スポーツ庁において中間報告が取りまとめられ、令和4年1月19日までパブリックコメントが実施されました。令和4年3月末をめどに計画が策定され、公示される予定です。

(2) 石川県スポーツ推進計画

石川県は、令和3年3月に、令和3年度からの5か年を計画期間とする「石川県スポーツ推進計画2021」を策定しました。ここでは、「スポーツ推進の具体的方策」として、「生涯にわたるスポーツ活動の振興」「競技スポーツの振興」「スポーツを通じた地域活性化」の三つの基本施策を掲げています。

(3) 金沢市民スポーツ基本調査の概要（速報値）

中間評価にあたり現状を分析するため、金沢市に居住する満20歳以上80歳未満の男女から5,000人を抽出し、令和3（2021）年9月20日から同年10月10日までの間に、郵送による質問紙調査を実施しました（オンラインによる回答を含む）。1,926件（38.5%）の回答があり、有効回答数は1,825件（36.5%）でした。

今回の調査では、「週1回以上」の運動スポーツ実施率は、46.5%（男性44.4%、女性48.0%）であり、平成26（2014）年調査の52.6%（男性53.7%、女性51.7%）から低下しました。

3 改定後の計画の体系及び計画の概要（案）

(1) 目指すスポーツの姿（改定後も変更なし）

「スポーツで人とまちを元気にする」まちづくり

金沢市民スポーツ基本調査の結果や次ページの中間評価をふまえ、現計画が目標として掲げている「目指すスポーツの姿」や基本目標など計画の骨格については、改定後も維持するものとします。

(2) 計画期間（案）

改定にあたっては、新たな計画期間を令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

金沢市スポーツ推進計画改定版（骨子案）

4 計画改定の視点

(1) 現計画の体系と審議会における意見等をふまえた改定の視点

目指す姿 「スポーツで人とまちを元気にする」まちづくり	基本目標	取組の方向性	調査結果、審議会や作業部会における主な意見	今後取り組むべき施策の視点	
				今後取り組むべき施策の視点	
1 多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大	① 身近で気軽にスポーツをする機会の充実 ② 市民のスポーツライフを支えるスポーツリーダーの育成 ③ スポーツ関係団体の拡充と連携促進 ④ スポーツを習慣化するための取組支援 ⑤ トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出 ⑥ スポーツ施設の拠点整備及び既存施設の計画的改修 ⑦ スポーツ施設利用の利便性の向上		<ul style="list-style-type: none"> コロナの蔓延によりスポーツ実施率が低下 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での運動自粛が実施率を押し下げ スポーツをしない人が増加 運動不足やストレス増大などに影響 「スポーツ施設は足りている」意見が多数 あらゆる種目における実施率の向上策 安心してスポーツ実施できる施設利用基準の明示と新しいスポーツ実施様式の定着 金沢市スポーツ文化推進条例の理解拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを見据えたスポーツ意識改革の推進 スポーツ効果の見える化 世代（ライフステージ）に対応したスポーツ実施モデルの提示 働き盛り世代へのアピールやスポーツ実施キャンペーンの実施 コロナ禍における安心なスポーツ施設利用基準の明確化 改修によるスポーツ施設のリフレッシュ 市民が運動したくなる環境の整備（サインの工夫） 公民館や事業所等を活用した市民の運動・スポーツの充実 市民のスポーツ実施に届くスマート・アプリの効果的な利用 →市民へのメッセージとして提案 	
2 子どもスポーツの充実	① スポーツ機会の充実による体力の向上 ② スポーツの楽しさや魅力が伝わる取組の推進 ③ スポーツ指導者育成の充実		<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるスポーツ指導者の育成に課題 コロナ禍における運動の自粛により体力の低下が懸念される 	<ul style="list-style-type: none"> 取組を継続 	
3 スポーツ交流を通じたまちづくりの促進	① スポーツ交流事業の促進 ② スポーツボランティアの育成と機会の充実 ③ 地元プロスポーツへの支援拡充 ④ 金沢マラソンの継続開催 ⑤ スポーツイベントの誘致に向けたスポーツコミュニケーションの設立 ⑥ 東京オリンピック・パラリンピック開催を活かしたスポーツ交流の促進 ⑦ スポーツに関する情報等の提供と活用		<ul style="list-style-type: none"> 施設は足りているという意見が多数 スポーツボランティアの機会充実に課題 	<ul style="list-style-type: none"> 市民がスポーツボランティアに参加できる機会の拡大 改修によるスポーツ施設のリフレッシュ（再掲） 市民サッカー場再整備による「観る」スポーツの充実 「若い力」などスポーツレガシーを活用したスポーツ文化の醸成 オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした国際的なスポーツイベントの誘致 	
4 障害のある人等のスポーツ活動の促進と環境の整備	① 市とスポーツ関係団体等との連携による環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> パラリンピックを契機とした関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> パラスポーツへの市民の理解を促進するイベントの開催 SDGsの考え方を取り入れた共生社会に向けた取組 市の関係部局間の連携 	

(2) 施策の推進体制に関する改定の視点

項目	計画における役割	審議会や作業部会における主な意見	今後取り組む施策の視点
市民の目標	<ul style="list-style-type: none"> 計画の趣旨を理解し、スポーツに主体的に取り組む スポーツの推進のため、関係諸団体に協力 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても運動スポーツに取り組む意識の改革が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを見据えたスポーツ意識の改革と実現に取り組む
スポーツ関係団体の努力	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動に協力し、計画の周知と目標達成に協働連携して取り組む 関係諸団体とのネットワークを形成し、計画の推進に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 計画推進に向けた一層の取組が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> 組織間で課題を共有し、連携して市民スポーツに貢献すること スポーツ推進と地域発展を結びつける見える化
金沢市の責務	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の具体的取組課題を示したロードマップを作成し、計画的かつ確実な実現に向け取り組む 広く市民への広報活動に取り組む 評価項目を定め、定期的な点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に「金沢市民スポーツ会議」により提案されたロードマップが浸透していない 計画的な施策の実施に課題 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に向けたインパクトのある見直し案の作成と周知 市民スポーツの見える化とスポーツを通じた繋がりの拡大 スポーツ関係団体の強みを活かす共創的な取り組みの提案 最終年度に向けた計画的な施策の推進

金沢市スポーツ推進計画改定版（骨子案）

5 改定後の計画（案）の概要

（1）計画の体系と取組の方向性、今後取り組む主な施策（※赤字・下線は、改定部分）

基本目標1 多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大

【5年後（令和8年度末）の姿】

金沢市民の関心や目的に応じて、スポーツを多様に親しむ機会が拡大し、スポーツに親しむ効果が広く市民に理解され、スポーツを愛する市民が増加しています。

市民のスポーツを支援するリーダーや地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体の活動が活性化するとともに、民間スポーツクラブとの連携が促進してスポーツを習慣化する多様なプログラムが増大しています。

また、新しいスポーツ施設の拠点整備や既存施設のリニューアルにより、施設機能が強化され、施設利用の快適性や利便性が向上しています。

その結果、1週間に1回以上スポーツに親しむ市民が3人に2人以上となっています。

取組の方向性① 身近で気軽にスポーツをする機会の充実

〔今後取り組む主な施策〕

改 地域スポーツクラブが提供する多様なスポーツプログラムの支援

- ・ スポーツ関係団体が提供する大会の支援
- ・ かなざわスポーツフェスティバルの開催

改 公民館における多様なスポーツ機会の充実

新 公民館等における対面とオンラインの両方の組合せによる運動の機会の提供

- ・ 学校施設開放の充実

取組の方向性② 市民のスポーツライフを支えるスポーツリーダーの育成

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ スポーツ推進委員の機能の強化
- ・ 地域スポーツコーディネーター育成研修の開催
- ・ スポーツリーダー養成講座の開催
- ・ 市スポーツ協会及び加盟団体を通じたスポーツリーダー育成の組織づくり

新 スポーツ文化の推進に貢献した個人や団体を表彰

取組の方向性③ スポーツ関係団体の拡充と連携促進

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ 競技スポーツ団体等への支援
- ・ 地域スポーツクラブ等の設立支援
- ・ スポーツ関係団体間における連携の促進

新 スポーツ関係団体の担い手の育成支援

取組の方向性④ スポーツを習慣化するための取組支援

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ スポーツを習慣化するプログラムの支援
- ・ 公共スポーツ施設と民間運動施設の有効活用
- ・ 民間スポーツクラブやスポーツ関係団体との連携の強化
- ・ 金沢ウォークの開催
- ・ 運動習慣の形成を促進する広報の充実

新 SNS等を通じたスポーツの推進に関する市民へのメッセージの発信

新 公民館等における対面とオンラインの両方の組合せによる運動の機会の提供（再掲）

取組の方向性⑤ トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出

〔今後取り組む主な施策〕

・ 市スポーツ協会及び加盟団体を通じたトップスポーツへの支援

- ・ スポーツ大使の委嘱

新 金沢文化スポーツコミッショントップスポート観戦の機会の提供

- ・ トップアスリートと市民との交流イベントやスポーツ教室の開催

新 新市民サッカー場を中心としたトップスポーツの観戦機会の提供

取組の方向性⑥ スポーツ施設の拠点整備及び既存施設の計画的改修

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ スポーツ施設の拠点整備
- ・ 既存スポーツ施設の計画的改修

取組の方向性⑦ スポーツ施設利用の利便性の向上

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ スポーツ施設利用案内予約システムの改良
- ・ スポーツ施設利用時間の効率化
- ・ スポーツ施設利用の快適性向上に向けた機能の強化
- ・ 学校施設開放の充実

金沢市スポーツ推進計画改定版（骨子案）

基本目標2 子どもスポーツの充実

【5年後（令和8年度末）の姿】

金沢の子どもたちの誰もがスポーツの楽しさを体験し、その魅力を理解することにより、スポーツへの関心を高め、スポーツに取り組む習慣が身についています。

子どもスポーツの指導者研修が充実するとともに、家族を含めた子どもスポーツを支える仕組みが充実することによって、子どものスポーツをする機会が拡充して、子どもたちの体力が向上しています。

取組の方向性① スポーツ機会の充実による体力の向上

〔今後取り組む主な施策〕

- 「幼児期運動指針」に従ったプログラム開発を支援
- 子どもスポーツ団体への支援
- 子どもの体力測定プログラムの実施

取組の方向性② スポーツの楽しさや魅力が伝わる取組の推進

〔今後取り組む主な施策〕

- スポーツの楽しさや魅力が伝わるイベント等の支援

新 トップアスリートとの交流プログラムの提供

- かなざわスポーツフェスティバルの開催（再掲）
- 公民館などの地域スポーツ活動へのスポーツ指導者派遣支援

新 屋内交流広場（あめるんパーク）を活用した運動やスポーツ体験の提供

取組の方向性③ スポーツ指導者育成の充実

〔今後取り組む主な施策〕

- 子どもを指導するスポーツ指導者を対象とした研修プログラムの支援
- 子どものスポーツ実施ガイドラインの策定への支援

基本目標3 スポーツ交流を通じたまちづくりの促進

【5年後（令和8年度末）の姿】

スポーツが人を育て、スポーツがまちづくりを促進する意識が共有され、スポーツを支援する個人と組織が増加しています。

金沢マラソンや東京オリンピック・パラリンピックの開催効果が実感されるとともに、金沢文化スポーツコミッショント活用した各種スポーツ交流事業が拡大しています。また、地元プロスポーツチームの活躍とそれを応援する市民の輪が広がり、スポーツとまちづくりの融合が推進しています。

その結果、金沢市民のスポーツへの関わり方が拡大し、スポーツをする人、スポーツを見る人、スポーツを支える人、などが互いに尊重し合い協力することによって、スポーツの発展がまちづくりに寄与することが広く理解されています。

取組の方向性① スポーツ交流事業の促進

〔今後取り組む主な施策〕

- 多様なスポーツ交流を促進する市民組織の支援
- スポーツを通じた都市間交流事業の促進
- スポーツを通じたまちづくり活動の支援
- スポーツ情報の集約と受発信拡大のための取組支援

取組の方向性② スポーツボランティアの育成と機会の充実

〔今後取り組む主な施策〕

- スポーツボランティア研修会の開催の支援
- スポーツボランティアの活躍する場の提供促進

取組の方向性③ 地元プロスポーツへの支援拡充

〔今後取り組む主な施策〕

- プロスポーツ応援デーの開催
- プロスポーツチームの広報活動への支援

改 サポーター等と連携したプロスポーツの支援

取組の方向性④ 金沢マラソンの継続開催

取組の方向性⑤ 金沢文化スポーツコミッショントを通じたスポーツイベントの誘致

〔今後取り組む主な施策〕

新 金沢文化スポーツコミッショントを通じた金沢ならではの文化スポーツイベントの誘致

- 大型スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致
- スポーツツーリズムの展開

取組の方向性⑥ 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたスポーツ交流の促進 [改]

〔今後取り組む主な施策〕

新 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の成果を通じた国際交流

取組の方向性⑦ スポーツに関する情報等の提供と活用

〔今後取り組む主な施策〕

- 医科学等の高等教育研究機関との連携によるスポーツ情報の提供
- スポーツに関する統計データの集約と提供

新 金沢市スポーツ遺産の認定と情報の発信

金沢市スポーツ推進計画改定版（骨子案）

基本目標 4 障害のある人等のスポーツ活動の促進と環境の整備

【5年後（令和8年度末）の姿】

障害のある人やスポーツに参加しづらい人のニーズに応じた配慮が拡大するとともに、高齢者スポーツ団体、パラスポーツ団体、女性スポーツ団体等との連携が図られ、誰もが活躍できる共生社会の実現に向け、スポーツに親しむ環境が整備されています。

取組の方向性① 市とスポーツ関係団体等との連携による環境の整備

〔今後取り組む主な施策〕

- ・ スポーツ施設のバリアフリー化の拡大
 - ・ スポーツに参加しづらい人へ配慮したプログラムの提供
- 新 経済的に困難を抱える世帯等の子ども向けのスポーツ体験支援**
- ・ スポーツ関係団体との連携強化

取組の方向性② 障害のある人とない人がともにスポーツに親しむ機会の充実 [新]

〔今後取り組む主な施策〕

- 新 パラスポーツへの市民の理解促進プログラムの実施**
- 新 障害のある人とない人がともに参加する「ゆるスポーツ」等の普及**

(2) 改定後の施策の推進体制

計画の推進にあたっては、引き続き、市民、スポーツ関係団体、行政がそれぞれの役割を担いながら、協働で取り組むこととします。

市民の目標

- ・ 本計画の趣旨を理解し、スポーツに主体的に取り組みます。
- ・ スポーツの推進のため、関係諸団体に協力して取り組みます。

スポーツ関係団体の努力

- ・ 広報活動に協力し、計画の周知と目標達成に協働連携して取り組みます。
- ・ 本計画が実現できるよう、関係諸団体とのネットワークを形成し、計画の推進に協力して取り組みます。

市の責務

- ・ 各年度の具体的取組課題を示したロードマップを作成し、計画的かつ確実に実現できるよう取り組みます。
- ・ 本計画の目標が広く市民に理解され、広く周知される広報活動に取り組みます。
- ・ 本計画が確実に推進されるよう評価項目を定めるとともに、定期的な点検を実施します。